

平成21年12月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成21年12月18日、午後1時30分、塩尻総合文化センター102・103会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会12月定例会報告について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 平成22年度教育委員会関係予算（案）重点施策について〈非公開〉
その他第2号 不登校児童・生徒の状況について〈非公開〉

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館館長)	小 林 康 男	文化財担当課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之 美
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	内 野 安 彦
総務課長	伊 東 直 登	市民活動支援課長	清 水 進

教育相談員

小 野 昌 之

○ 事務局出席者
教育企画係長

青 木 正 典

1 開会

百瀬委員長 それでは、おそろいようですので、ただいまから12月の定例教育委員会を開きます。よろしく願いいたします。それでは、次第に従いましてお願いをしたいと思います。2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回11月定例教育委員会の議事録につきましては、御確認をいただきましたので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。ということでございますが、委員の皆さん、よろしゅうございますか。それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。始めに総括的に教育長から。

御子柴教育長 お願いします。昨日の晩に、スポーツ振興課でやっている市民健康体力づくり教室というのがありました。スポーツ振興課の方々には長きにわたって御苦労いただいたヘルシーフィジカル教室です。5月から8カ月にわたって長くやってきたその報告会ですが、ここで2、3感ずることがありましたのでご報告をしたいと思います。私もついつい、あいさつだけさせてもらって帰ろうと思ったのですが、信大の先生だとか、松本大学の方々等の話があって、大変興味深い内容でしたので途中まで聞いておりました。その中で何回か出てきた言葉に、今日は終わりではなくてスタートだという話がありました。体力、あるいは健康づくり、健康増進をしていくには、継続こそ力になるのだという話の中で、以前は、人生はぴんぴんころりと言ったのですが、今は、ぴんぴんきりりなのだということも私にとっては非常に新鮮な言葉でしたし、また、資料の中に今の自分の生活に百点満点で点をつけると何点ですかというまず項目がありました。5月にアンケートをとったもので、そこにいらっしゃる委員の先生方、あるいは、ここにいらっしゃる方等そこに集まってくださった方の点数は65.4点でした。さらに、今の生活を続けていたら、10年後には何点になりますかというアンケートでは、50.1だということでした。当然、今の生活を改善しなければいけないという方々が特にお集まりの健康教室でしたので、そういう点数が出てのだと思います。そこで、この教室を8カ月続けてきたところ一番わかりやすいのは大きな変化のあった人で、腹囲や腹が10センチへこんだとか、あるいは、血圧が下が20幾つ下がったとか、その他いろいろな意味での改善がかなり見られたということがあったようです。やはり続けてやってきているということ、しかも科学的な根拠を持ちながらやっていることが非常に大事だなということを思ったわけでございます。

ここからがスタートだということから言うと、現在開催されている12月議会で、インターネットを使って学校図書館と学習との関係はどうなるのだという質問がありました。最近の考え方は、インターネットや辞書などで出てきたものが結論だと思いがちですが、結論ではなくてスタートだという答弁を申し上げました。学校としては、特にインターネットの利便性というようなものは大事なのですが、図書館などを利用しながらさらに追求し活用したり、情報を選択する能力をつけていく、あるいは判断力をつけていくという意味で、やはりこの点でも体力づくりと共通点する点は、ここがスタートだということだと思いました。相田みつをさんの「いまから ここから」という言葉もありましたが、やはりこれと同じことなのだと感じております。

そのようなことを考えていましたら、ふと、あの有名なカーネル・サンダースのことを思い出しました。フライドチキンの創設者ですね。その人の有名な言葉に、要するに、何かスタートするの

に遅すぎることはないというような言葉があります。これもインターネットで少し調べたのですが、65歳の時に新たな仕事を始めて、その方法というのが、フライドチキンの調理法を教える代わりに売り上げの一部をいただくという、いわゆるフランチャイズの原型でした。しかも、話を持ちかけた会社が1,000を超す1,009社で、1,010社目によりやく契約が取れたということで、仕事を始めるには遅すぎることはないということがそこから生まれたわけです。ちなみに、さらに調べていきましたら、カーネル・サンダース名言集というのがありまして、その中に人生は自分で作るもの、遅いということはないということも出ておりました。これは重要だからぜひ知っておいていただきたいのですが、人間は働きすぎて駄目になるより、休みすぎて錆付き、駄目になるほうがずっと多いということで、たくさん仕事をしていいという話でした。また、他の人に一生懸命サービスする人が最も利益を得る人間であるというような言葉も残していろいろと考えさせられました。昨日の生涯学習でやっていただいている健康づくり教室のまとめから、そんなことまで発展して考えさせられましたので話をさせていただきました。

次に12月議会で出た感想を一言だけ申し上げます。市民交流センターを加えての新組織により、図書館などはいつでも質問が出てきます。さらに、国政レベルとも非常に直結した議会だったと思いました。今、話題になっている子ども手当もそのまま質問として出ていますし、学力テストについて次どうするのかについても、まさに、国政のほうが決まらなければ、こちらは何とも言いようがないというようなところも含めながら、聞かせていただいたと言うか、感じたことであります。また、もう少し卑近なインフルエンザの予防接種ですが、6歳までは終わったけれど、後はどうするのだというようなことも今、話題になっているわけですが、そのようなことについても大変関心を寄せてくださっているなということを思いました。体育館問題、図書館問題、それから、学校・保育園・児童館等隔々にわたるまで議論をされたと感じております。まだまだ、たくさんあったのですけれども、そのようなことを感じました。

あと、全く別件で2つだけお願いします。1つは、全国学力状況調査の結果について、市内の各小中学校でも自分の学校について公表するわけですが、まとまったものができておりますので、もし必要な方は、紙で配ったものがありますので、それをご覧ください。中身について少し話したかったのですが、時間の関係もあるので、各校それぞれどんなところに課題があって、こんなことをしていきたいという、具体的にというふうに進めてきたかというようなものが来ておりますので、またご覧いただければと思います。

もう1点、市長への議会質問で、本市の事業仕分けはどうなっているのだという質問が出ていました。それに対して、本市では類することと言うか、特に公表するかそういうことではないのですが、既に行っているというのが市長の回答でした。その他、議会の中でもいくつか質問が出ておりましたけれども、御紹介だけしておきます。今日は報告事項がいくつかあったり、また、非公開の部分もありますけれども、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは、報告第1号に入ります。主な行事等報告についてであります。1、2ページの生涯学習部関係であります。質問等ありましたらお願いいたします。

田中委員 2ページの12月6日に行われた、未婚の子を持つ親たちの婚活の開催内容について、参加したわけではないのですけれども、感想が少しありましたのでお話ししたいと思います。開催内容のところに、男女とも晩婚化、少子化が進む現状を団塊の世代の方々が生活課題、地域課題としてとらえて、市民の集まりである、のじゅーるの会と共催で行ったという内容で書いてありますけれども、実際の内容の親たちによる婚活の効果については私はよくわかりませんが、最後の参

加者の感想のところ、子どもが家庭を持つということにどんな考えをもっているのか、話し合いが必要と自覚したとの参加者からのコメントが気になりました。私の子どもはまだ小さくて、婚活はまだ先の話なのですけれども、最近の傾向として、この参加者の方々がそういうわけではないのですが、幼い頃から学校や親の指示するままに過ごしてきて、自分で選択したり、責任を取ったりしないまま来ると、本来はお祝いごとのような進学、就職、結婚という大きなライフイベントが、祝いごとということではなく課題のようになってしまうのかもしれないと感じました。親の価値観で助言をしたり、ものを見たりするのではなくて、対等な立場で話し合うということの重要性が、子どもが成人した後であったとしても、引き続き変わらないということのひとつの例だと思ひまして、自戒を込めて報告を読ませていただきました。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいですか。では、次へ進みます。

○報告第2号 1月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、1月の行事予定等についてですが、3ページ。これにつきまして質疑等ありましたら、お願いいたします。

青木教育企画係長 恐れ入ります。1点だけ、日程が変更になっておりますので、お願いいたします。

1月24日午前8時半から第50回塩尻市市民体育祭冬季スケート競技会ということでしたけれども、競技役員あるいは会場等の都合で、1月23日の土曜日に変更になっておりますので、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 そうですか、23日土曜日ですね、はい。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもも日程変更です。1月24日午後1時半から短歌の里コンサート①というのがございますけれども、これが、1月17日に変更になりました。すみませんが、御訂正をお願いいたします。

百瀬委員長 はい、わかりました。1月17日短歌の里コンサートですね。あとはよろしいですか。それでは、定例の教育委員会は1月22日金曜日ということですね。あと、新年会はこのメンバーでよろしいですね。

よろしいですか。なければ次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について。これにつきましても、委員の皆さんから質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。なければ次へ進みます。

○報告第4号 市議会12月定例会報告について

百瀬委員長 報告第4号に入ります。市議会12月定例会報告について、お願いいたします。資料をいただいてありますね。これは各部長さんからということでもよろしいですか。では、まず室長からお願いします。

小穴人権室長 議案第8号でございますが、人権擁護委員の候補者の推薦についてということです。めくっていただきまして2ページでございますけれども、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求め、12月定例市議会で承認されたものでございます。内容につきましては、委員10人のうち、赤津政義氏、小松望氏の2人が平成22年3月31日に任期満了となることに伴いまして、次の2人の方を適任者と認め推薦し、承認されたというものでございます。お一人は広丘吉田の荻村昭夫さん、もう一人は広丘郷原の小林夕香さんでございます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。議案第13号については、加藤次長。これは、前回の定例でお示しいただいたもので、そのとおりということですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。その予定でおりますので、お願いします。

百瀬委員長 そうということですね。変更はなかったと、そういうことでよろしいですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 次の質問等の関係のところは、加藤次長でよろしいですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） お願いします。3ページからそれぞれ関係している課長、次長のほうで御説明申し上げますので、よろしくをお願いします。それでは、3ページのほうにつきましては、代表質問として中野長勲議員。市長の政治姿勢ということで、教育委員会として、学校グラウンドにおける芝化はどうだということの御質問をいただきました。趣旨とすれば、現在、耐震、エコ化、ITという部分を最優先してやっております。安全・安心については大事であるけれども、今後できるだけ早い時期に検討してまいりたいというような趣旨で御答弁をさせていただいたところでございます。

また、教育行政についての新型インフルエンザに関連した学級閉鎖、また、学級閉鎖時の給食の対応について御質問があり、また、インフルエンザによる授業時間の不足、高校受験時についての対応はどうなるのだというような御質問をいただきました。給食の食材の変更については、一応、基本的には閉鎖、または学級、学年閉鎖の3日前というのが原則になっております。間に合うものは次の日でも間に合う部分はありますけれども、原則的には日ということでございます。給食費の返還については、事務が煩雑であるけれど、各学校の実情の中でそれぞれが整理整頓させていただき、お返しするものはお返ししていくというようなことを述べさせていただいてございます。

また、授業不足の部分についてでございますけれども、①でございます。11月の校長会で各学校前倒しで、できる限り不足にならないような形でいくということでございますけれども、現在、学校で対応を始めているのは、行事の変更、始業時や放課後の対応、また、長期休業の活用、前倒しで1日または半日休みを短くして授業を行うとか、そのような形で対応しているということでございます。

また、高校受験時につきましては、県で現在、具体的な方針は出ておりませんが、動向を見守っていくということで答弁をさせていただきました。

また、ページをおめぐりいただきまして4ページでございます。白木俊嗣議員の代表質問ということでございますけれども、ゆとり教育の結果、学力低下が見られると思うが実態はどうかということから始まりまして、4つの項目にわたって御質問いただきました。

まず一番最初のゆとり教育については、学力向上と低下を示す両方の、実際の統計的には結果が出ているという中で、特段断定はできないというような御答弁をさせていただきました。

②として、所得格差が教育格差につながっていることについてどう思うかということについてでございますけれども、経済の悪化により教育の機会均等が失われていることは残念であり、奨学金や就学援助費等で、できる限りの支援を今現在行っているというようなことで御答弁をさせていただきました。

また、両小野地区の小中一貫の目的は何かというような御質問でございます。地域の一貫した理念で子ども育てる、また、地域・住民ぐるみで故郷に根ざした学校運営を図る、9年間を通じた一貫したカリキュラムによって特色ある教育活動を行う、などの目的で実施をしているところだということでございます。

また、4番目につきましては、小中学校の両小野小中学校組合の繰越金、また流用についてということで御質問をいただきました。この両小野小学校、中学校組合については、塩尻市と辰野町の

負担金によって運営がなされておりまして、繰越金につきましては財源確保、また災害時等に急な対応が必要になるという点で繰り越しを行っているということでございます。また、年に2回の議会ということになっておりまして、タイミングが合って補正ができればよいですが、流用で対応している部分もあるので、今後はなるべく補正対応で補正議会を開いて、補正に対応していくような形で今後、辰野町とも協議をしていくということで答弁をさせていただいたところでございます。

また、代表の小野光明議員でございますけれども、特色ある教育の推進についてということで、幼児、また中等教育の、幼児から中等教育の連携、事業の変更による新たな事業展開についてということでございます。元気っ子応援事業、また小学校から中学校についてはフォローアップ訪問、また、地域講師によってスムーズな連携を図っていくというようなこと。また、中学校から高校については、連絡を密にしながらの進路指導等を行っているということをご答弁をさせていただきました。

②としまして、地域や家庭が担う教育環境づくりについてということでございまして、学校評議員と学校支援ボランティアの評価ということでございます。学校評議員制度については、子どもや学校の姿に触れて貴重な意見をいただいていると。地域と連携した特色ある学校運営や生活指導ができています。支援ボランティアにつきましては、環境整備、また、漆器づくりや短歌等の学習、また、地域の伝統文化等に根ざした特色ある取り組みをボランティアの皆さんに御協力いただいて、地域全体で子どもを育てているというような御答弁をさせていただきました。

5ページ目でございます。森川雄三議員が学力テストについてどのようにとらえているかということと、抽出方法についてどう考えるかということについてでございます。学力テストについては、一人一人の学習、生活の状況把握が大切だということと、今後の指導のためにも重要であると考えているというようなこととございまして、前段の中では、検証サイクル等についても答弁をさせていただきました。抽出方法については、具体的に何パーセントという部分も出てこないところでございますけれども、今後、国の状況を見ながら対応していきたいということでございますが、抽出して、あと、全体の傾向をとらえることが可能ではないかということで答弁をさせていただきました。

また、一般質問で6ページでございます。永井泰仁議員の質問でございます。教育行政関係で、新教育基本法に5つの憲法違反があるという説もあるが、どう考えているかということでございます。教育基本法では豊かな情操等々20項目を定めているけれども、教育を良くしたいという具体的要請の中で制定されている。規範意識の押し付けというような意見、メディアによりさまざまな意見があることは承知しているということで、具体的には、憲法違反だ云々ということはあえて回答させていただいてございませんけれども、意見があることは承知しているという答弁をさせていただきました。

②としまして、学力テストについて、対策学習。これは、足立区がどうだという具体的な名称が出てきたわけでございますけれども、家庭学習時間の低下が問題であり、学校と家庭が連携していく必要があるということで、抽出方法、抽出については、やはり国の動向を注視していきたいということで御答弁をさせていただきました。

不登校の定義と要因、解決のための対策はあるのかというような3つ目の御質問でございました。心理的、情緒的理由等で、30日以上連続して欠席した場合が不登校ということでございます。市内では、小学生8人、中学生44人となっております。原因についてはいろいろあるけれども、友人関係とか、家庭問題等複雑であるということです。睡眠障害も懸念されている中で、子どもと向き合う時間の確保、未然対策防止が必要であるということで答弁をさせていただきました。

山口恵子議員につきましては、図書館の目指す姿についてですが、先ほど、教育長のほうからも

若干触れられましたけれども、学校図書館から見た公立図書館との連携、子どもたちとの利用促進についてということでございます。子どもたちの豊かな読書活動のために、学校図書館に不足している資料や情報の提供、選書の指導等を市の図書館のほうからいただいている。また、学校図書館職員の資質の向上にも大切であって、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を進める意味においても、学校図書館の機能は一層強化していきたいということで答弁をさせていただきました。

また、インターネットによる学習、これが先ほどにあった結論という部分で感じるが、実際にはスタートであり、インターネットで調べた後、さらに図書館で学ぶ学習が必要であって、それが生きる力につながっていくということで答弁をさせていただきました。

あと、委員会の中の質問につきましては、予算関係で太陽光に係る部分と50周年記念に関わって指揮台を差し上げるということ。また、太田茂実議員につきましては、雨水の利用等、学校で活用する方法を今後研究してもらえないかというような御提案、御質問をいただいたところでございます。

小島こども課長 それでは、9ページをお願いいたします。代表質問の中野長勲議員でございますけれども、教育行政の中の保育園統合に関連して3点の御質問をいただきました。1点は、現在の整備計画の中で統合計画の進捗状況と計画内容というものでございました。下の答弁にございますとおり、保育園19園、これは平成18年の段階ですけれども、それを平成22年度までに16園に統合するという計画に沿って、現在進捗されていると答弁をさせていただきました。

それから2点目では、片丘統合保育園の職員配置ということで、来年の4月から統合がされるわけでございますけれども、こちらには職員配置基準がございますので、基準に沿って職員を配置させていただくという答弁です。

3点目の廃止した保育園の利活用ということで、片丘南部保育園に限るわけではございませんけれども、御質問がありました。そのほかの施設も含めて、行政関係の用途として転用を図り、行政関係の用途がない場合は、地元と公共的活用を相談し、土地が民有地である場合には、原則所有者に返却しているという内容でお答えしています。この中では、市有地である場合には分譲住宅も検討してほしいという要望がございました。

それから、答弁に対する対応策でございますけれども、整備計画を見直す予定がございますので、こちらを見直すこととさせていただきますし、現在も幾つか未使用の廃止施設がございますので、その施設なども活用を図っていきたいという予定でございます。

そのページの右側でございます。森川議員の教育・保育関係の中の保育園についてでございます。3点ございまして、1点目が保育の実施経費に占める保育料の割合ということでございますけれども、答弁にございますとおり、約26%にあたるということで、保育費を単純に人数割で月額にした7万3,000円に対して、平均の保育料は1万9,000円ということで答弁をさせていただきました。

それから②の保育料基準額表ですが、それぞれ児童の年齢と所得税の階層で保育料の基準額を決めております7階層をもっと細かくすべきではないかという質問、御提言でございます。1階層内の収入格差が300万円近くある階層もあるものですから、その300万円という差をどう考えるかという話でございます。答弁の中では、平成17年度に現在の7階層に国の基準にあわせて階層を決定しておりますので、その点をお答えしたものでございます。現在の保育料は、その平成17年の改定時に、いわゆる低い階層の基準額に合わせる形で負担軽減をさせていただきました。また、多子軽減等も充実する中で、現在も県内の市では低いほうから5番目というふうな平均保育料になっています。そのような状況や、逆に階層撤廃の要望も保護者からございますし、さらに国も子ども手当含めて経済的な支援を拡大する方向でありますので、それらも見ながら包括的に検討するこ

とを答弁いたしました。

それから、3点目は滞納状況ということで、平成20年度決算では収納率95.3%、これは前年度比0.26%のマイナスになるわけでございますけれども、そのような答弁をしました。

次の10ページをお願いします。山口議員の一般質問でございますが、子育て支援の中の扶養控除の撤廃の影響ということでございます。これは、国の子ども手当の創設に向けた財源の確保策で扶養控除を廃止しようという考え方もあるわけでございます。これによって扶養控除が廃止になりますと、所得税は増額になりますが、同時に保育料は上がるのかとのご質問で、先ほど説明した所得税の階層で決まっておりますので、答弁にございますとおり、基準額表が改定されなければ、保育料は増額ということで、改定をしていくことになろうかとの答でございます。

それから、その隣の同じく山口議員の子育て支援についてのパスポート事業の関係ですが、事業の概要についての御質問でございます。これには、関係機関・団体で構成された「長野子ども・子育て応援県民会議」という組織が設置されており、市町村と共同して県内全域で子育て家庭を応援していこうという事業でございます。

2点目の質問では、本市以外の市町村の参加状況ということで、15市9町村が実施予定とお答えをしておりますが、県報等でもPRしながら協賛店の拡大を指導してほしいという御要望がございました。現在、市としてもPRにも努めているところでございます。

次に11ページ、古畑議員でございますけれども、これは児童館の関係で、利用状況と、今後の整備計画ということで御質問いただいたものでございます。答弁にございますように、平成21年度の10月末までで、児童館利用としては5,000人余、児童クラブでは4万3,000人ということで、児童館よりも児童クラブの利用が多いという答弁をさせていただいて、整備計画では、小学校区単位1児童館の整備が位置づけられておりますので、それをお答えをしたところでございます。

それから、記載はございませんけれども、再質問の中で、教育長に新政権が進めている子ども手当、高校の授業料無料化に関して、市はどう考えるかとの質問がございました。教育長からは、家計への負担があり、要保護の子どもが増加、高校の授業料を滞納する家庭の増加など具体例を挙げまして、現在の厳しい経済情勢下では、多くの人が望む政策として教育長から答弁しております。

次の12ページでございますが、福祉教育委員会の議案審議の中の質問、御提言等でございます。初めに太田議員でございますけれども、保育園長の人事異動、それから施設営繕の関係のご提言でございます。内容は保育活動のマンネリ化を避けるために、保育園長を定期的に異動したほうがいいのではないかというお話、それから、老朽園の営繕修繕対応では、安全確保の点からも、早急に対応されたいというものでございました。それぞれ下でございますようなお答えをしたところでございます。

それから、永田議員でございますが、保育士が防寒着を着て仕事をしているという話も聞くという御指摘いただきました。実際に着ているようでございます。暖房費等、必要な予算については、確保したいということをお答えしたところでございます。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。あとは。

小澤家庭教育室長 13ページになります。中野議員さんの代表質問であります。発達障害児の現状についてということでしたが、内容が、塩尻市で進めております元気っ子応援事業の実績と評価についてということで、元気っ子応援事業により保育士の資質の向上、また、教員の発達支援にかかわる理解と対応がとても浸透していること、元気っ子応援チームとしての継続的な教育的体制をこれから構築していく必要があるということで、お答えをさせていただいております。

それから、元気っ子応援事業の対象となる前、生後から保育園の年中までの対応をどのようにし

ているかということですが、決められております乳幼児健診に加えて、乳幼児相談、心理発達相談等を実施して常にそれぞれのお子さんに対応しているということで答弁をさせていただいております。以上です。

青木スポーツ振興課長 それでは14ページでございますが、代表質問で、中野議員から新体育館についてということで、中央スポーツ公園エリアの測量について職員で行うようだが、どのような方法で行うのかという質問につきましては、11月に職員で現地測量を実施しました。現在データを算出中であるということで答弁をさせていただきますし、厳しい経済情勢でありますので、より慎重に対応して、もし建設するのであれば、平成23年度までに結論を出すということで御説明させていただきます。

また、測量は1カ所だけかという質問につきましては、市の第一候補地として測量を実施したところでございますが、ここが適地でなければ、ほかの場所をもう一度行うということを説明したところです。

それから、中野議員、もう1点ですが、小坂田グラウンドの芝生化につきましては、小坂田公園の芝生化について検討できないかという御質問ですが、小坂田公園につきましては多目的な施設でございますし、かなり維持管理費もかかりますし、散水設備も必要になります。また、芝の養生期間等も必要になってくるので、難しいという答弁をさせていただきました。

それから続きまして15ページ、白木俊嗣議員の中央スポーツ公園の街路樹についてということで、植樹後20年経過した中央スポーツ公園のなかよし通りにつきましては、木が密集しすぎであり、根っこが舗装を盛り上げている。また、散水施設の使用につきましても、設置当時1、2回しか使用していないが、今後どうするかという質問に対しまして、植樹されていますケヤキにつきましては、今後、年次的に剪定と歩道の改修を実施していくと答弁させていただきますし、使用につきましては、今年度清掃いたしまして、夏期の期間限定で稼働をしたところ、児童それから保護者の方にも評判がよかったので、それにつきましては来年度以降も稼働していくということで、答弁させていただきます。

それから、鈴木明子議員ですが、体育館についてという中で、昨今の経済状況の中で、当面は建設しないという結論を出すべきではないか、また、違う体育館を地域に整備すべきではないかという質問に対しましては、建設については、今後の景気動向等を踏まえ、慎重かつ柔軟に対応していくという答弁をいたしました。それから、多目的機能を備えた地区体育館につきましては、地域の状況ですとか、避難施設の少ない地域について検討していくということです。いずれにしても、市民の意向を確認した上で決めていきたいという答弁をいたしました。

続きまして16ページでございますが、同じく代表質問で小野光明議員からの御質問でございますが、健康スポーツ施策の将来像という中で、1点目、10年後のあるべき姿という点につきましては、健康体力づくりへの関心の高まりによって、スポーツに対する住民ニーズが多分に大きくなっているという答弁です。それから、後期基本計画の多目的スポーツ施設の意味につきましては、防災施設や総合運動場等の機能を兼ね備えた施設を想定しているという答弁をさせていただきます。

小野議員で、もう1点、魅力ある都市・農村交流の発信についての中で、グリーンツーリズムにスポーツ交流を加えて、大都市のスポーツ少年団との親善交流、あるいは高ボッチ高原の標高を生かしたスポーツ少年合宿はできないかという御質問でございます。これにつきましては、現在、市で行っている交流につきましては、それぞれ競技団体同士で直接親睦を深めていただいております。今後、塩尻市だけでなく幅広い人脈で情報交換をするのが基本だと考えている。また、施設面での対応についても考慮をしていかなければいけないという答弁をさせていただきます。

それから17ページです。一般質問ですが、永井議員から、塩尻ぶどうの郷ロードレースの総括

という中で、反省点や改善点についてでございますが、これにつきましては、予想をはるかに超える申し込みがございまして、来年以降、継続の見通しがついたという中で、それぞれ反省や改善点について、今後実行委員会で検討してまいりたいということで答弁をしております。

それから、2点目の開催費の予算の増額についてでございますが、今年度の大会運営につきましては、520万円余でございますが、その内訳としては、参加料が239万円、市からの委託料が153万円、地元協賛金が130万円でございます。来年度以降、人的な協力者を多く募って、おもてなしを基本とした大会運営ができるように、さらに検討をしていきたいということで答弁をさせていただきました。

3点目の招待選手についてですが、招待選手につきましては、ある程度知名度がないと効果が薄いということです。それから、費用につきましては、知名度がある方については費用が必要になるということです。それで、今後検討していくということでございます。それから、本年度につきましては、地元出身のアスリートの方に声をかけて招聘を依頼したところですが、スケジュールの都合で断念せざるを得なかったということで、今後も招聘に向けて努力をしていくということで答弁をしております。

最後になりますが、古畑議員の一般質問で、新体育館建設についてという中で、測量データの開示と一部の情報についてということでございますが、11月に職員によって平面測量を行いました。建物の配置などまだその辺の基本的なところが決まっておきませんので、他の施設調査などを行う中で専門家の意見も聞く必要があるということで、しばらくの時間がかかるという答弁でございます。それから、意向確認の方法についてですが、住民アンケートですとか、住民投票等が考えられますけれど、より効率的な方法を提示していくということで御答弁させていただきました。それから、ここに記載はございませんが、2回目の中で新規に防災施設を兼ね備えた体育施設の建設についてという質問が出されましたけれども、これについては、先ほどの鈴木議員にも答弁しましたように、地域の実情等を考慮する中で検討していくという答弁をしております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上、説明をいただきましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

村田委員 今日初めてなので、あまり事前に見ることはできなかったのですが、すごく本質的なところで、枝葉末節なところを言っているの、どうなのかなと少し思ったのですけれど、例えば代表質問とか、質問の中に質問が事前に提示されて、それに対する回答をやられているわけですね。だから、言える範囲のパーフェクトだということはしゃべっていらっしゃるわけですね。それは何か、本来、市議の方も理解してもらっていただければいけない本質的なところが抜けている。今さら何を言っているの、というようなところですね。そういう意味でも、議員の方々にとどのような形で今の動きを情報提供されているのかというのが、少し逆に、あれっというような感じのところがあったというのは、感想です。年度内ということなので、少し聞きたいのですが、12月というのはどういう位置づけの議会なのか。来年度に向けて何か提案みたいな話もあるし、あれはどうなっている、これはどうなっているみたいな、御用聞きみたいな、そんなような話もあったりして、12月はどういう位置づけなのか。

平間こども教育部長 いわゆる9月は決算議会とか、3月は予算議会で、いわゆるそういう名前が付く議会ではございませんで、簡単に言えば、来年度の関係を少し聞いたりとか、今やっている事業は年度途中になりますから、そういった経過を確認するような議会になろうかと思っております。特に12月は代表質問が加わってきますので、そうした意味ではお一人の方が会派を代表しての質問もされますので、言われるように、要は質問される方がほかの議員から頼まれたと言うか、会派としてやるべき質問をよく十分に根本から理解をしていないと、表面上の質問になる可能性もあると思っ

ています。

村田委員 そういう中で、私も重要だと思ったのは、小島課長のおっしゃった9ページの保育料の話ですか、この辺りは、その年代のお子さんを育てている方からすると、けっこう大きな負担になるころです。もっと基本的な話ですけど、保育園の運営費に対して、歳出かな、歳出に対して保育料でまかなっている比率と言いますか、それはどれくらいなのか。

小島こども課長 9ページの答弁にありますけれども、約26%で実際の保育所運営費と保育料との比率で約4分の1という状態です。

村田委員 わかりました。それで、いろいろな制度改正とかが行われるかどうかみたいな状況だと思うのですが、一般家庭から見たときに、この保育料はけっこう高いではないですか。そこをどうやって連動していくのかというようなことは、もう既に検討に入っていたきたい。国がああだから、こうだからということは確かにあるのですが、例えば、子育て支援の良いのが塩尻だというような言い方とか、できるかどうかわからないですけど、そういう時に、最低、意思決定のタイミングとスピードですね。どうやるべきかどうかということを含めて。たぶん今の状況からすると、7段階のテーブルがあるというお話でしたが、それは、私の経験からすると、どこで収入を調べたのかなというのがわからないままに、保育料が決まっていたというような状況があつて、それは間違いないですか。自己申告ではないですね、あれは。その辺のランクが下がるはずで、全体から見て。その時に、収入モデルとして、歳入としてうまくいくのかどうなのかという事前の検証とか、その変化を読んでいただきたい。

小島こども課長 おっしゃるとおりで、保育料は、子育て中、特に就学前は大変にお金のかかる時期だと思っていて、保育料の軽減に関しては、毎年、検討・研究しています。どういう形で御家庭に経済的な負担感を与えないで、お子さんをお預かりすることができるか大きなポイントだと考えており、いろいろなケースを検討しているところです。現在、国でも制度改正を含めて動きがございます。厳しい経済状態もありますので、市としては負担を下げる方向を探していこうということで、例えば医療費負担の関係とか、いろいろな応援方法を探しているところがございます。

平間こども教育部長 少し補足ですが、ここで親御さんの負担が26%ということになっています。計算上は基本的に、国では基準額を設けていて、その2分の1は国でみるようになっていますが、市でかかる経費が全部基準額に相当するにしても、国が半分をみて、残りを市が2分の1、親が2分の1みていると、こういう形になりますよね。ですから、その26%が、限りなくゼロかゼロに近いほうが良いに決まっていますが、どこが全体から見た中で適切であるか、それをまず検討していかないと。ただ保育料だけを云々という、あえて言わせてもらえば、いじることは簡単なのです。だから、その辺をどうしていくかということは、まず全体的に考えていかなければいけない。その中で、市で上乗せをして出すということになれば、当然、財政状況も絡んでくるし、均衡という面で、高齢者にかけるのか、我々現役世代にかけるのか、子どもにかけるのか、幼児にかけるのか、その辺のバランスと言いますか、基本的なところから検討する必要があるのかなど。ですから、そういうところも含めながら、単純に保育料だけの額をああしまししょう、こうしまししょうというのは、数字上でいじれないこともないのですが、もっと基本的なベースとなる部分から少し検討させていただきたいなと思います。

村田委員 そういう話であれば、基本的に、やはり市の行政の方針と言うか、それになるわけです。基本的なところとおっしゃるけれども、それが本当に基本的な考え方とか方針が決められるのか。例えば、これだけの大きな環境変化が来ようとしている時に、今までのフレームワークだけで考えていられるのか。その議論をやはり、やれるような体質になってほしいわけです。国が決めた、ああだ、こうだからというだけではなくて。もともとゼロサムと言うか、パイは同じなわけですから、

その中でどう配分するかというところは、やはり方針だと思うのです。結果、できないという話はいいかもしれないけれど、そういったところを果敢に議論して行ってほしいなと。

大和生涯学習部長 少しよろしいですか。それは御指摘のとおりです。それを最終的に決定するのは首長なのです。首長が公約で挙げてくる。職員は補助機関ですから、それを具現化していくということです。そういうふうにおっしゃられるように、今の市長が、私は老人よりも子どもの世代にお金をかけるということで、大前提があって決めていくということですね、これまでの視点として。

平間子ども教育部長 私の申し上げたのは、村田委員が言われたように、ただ国の方針を待っているとか、そういうことではなくて、また何が起こるかわかりません。何が起こるかわからないことは想定できないわけです、今の段階では。ただ、今ある状況の中で、現実はどうしていくかということは、どこへ比重を置いてやるかということですから、それは実施計画とか、現行の制度の中ではそういう形で割り振りと言いますか、大枠を決めているものですから、そういうものを参考にしながら、また、来年度、国のほうで子ども手当ですけど、一応、一人当たり1万3,000円ですか、やると言っている。その場合に、では、まるっきり上乘せしてやるということが、オールジャパンでも議論になっていますので、当然、塩尻市でも議論になりますよね。だから、そういったところとの兼ね合いも含めながら。ただ保育料を減免するということもあるでしょうし、先ほど課長のほうから言いましたけれども、2子、3子目の減額ということもやっています。ですから、どういう形が一番、現実には照らして、それはベストというものはないと思いますけれども、より良い形を今ある方策などと組み合わせながら見つけていくより、その方法がないのかなということも申し上げていますし、また26%が良いのか、では、何パーセントが良いのかということは、基本的に我々だけではなくて、それは我々が提案すれば議会が良いか悪いかというのは、例えば20%で出せば、20%が良いのか、悪いのかということ自体に対しては、議会が判断するかもしれません。教育委員会の皆さんもそういうふうに判断していただきたいのですけれども、議会としてはどうなのか、教育委員会として何パーセントが適当なのかというお話も聞かせていただきたいと、そういうことでございます。

村田委員 そこに答えるだけの見識が今ないので、何パーセントという比率に対して、ああだ、こうだというよりも、例えば、親と普通の家庭、保護家庭とかいろいろなものというのを肌で感じていて、どこまで払えるのかなという感覚だと思うのです、市民感覚からすると。市の全体の財政の中でどう按分するかという話とか、そういう問題はなかなか我々にはわからない。だから逆に、もっと効率的に金を使ってよという意見になるのかもしれない。だから、そういう中で、お話ししたいのは、いろいろな制約、制約とは思えないのだけれども、できない理由をまくし立てるのではなくて、環境変化が起きた時にどう対応できるのかという、そういう準備だけはぜひしておいてほしい。ダラダラやるのでなくて、やるのだったらパッとやれるような体質づくりをお願いできないかなということです。これ以上しゃべると長くなってしまうので、以上です。よろしく申し上げます。

丸山職務代理 保育所のことで議論になっているので、少し問題提起なのですが、9ページの中野長勲議員さんの②の質の高い職員の配置を要望という部分があります。私は、保育園に最近よく行くことがありますして、先日も個別支援プログラムを拝見してきました。保育園の先生がどういう努力をしているかということも重々承知。先ほども防寒着を着ながらということもあったりして。それに対して、保育園にどれくらい予算が充てられているかということも、一日いろいろ伺っても理解できません。3分の2が、今、非正規の職員さん、3分の1が正規の職員さんで、質の高い職員の配置を要望というのは、たぶん質が高くないのだなという、裏にあってこういう要望があるということかもしれないです。でも現場でやっている時に、正規の先生が3分の1で、3分の2がパートとか嘱託とか、臨時とか、そういう中でやっているというのが、ものすごくやりにくいだろうと

思います。そういう中でよくやっているなど思う。それに加えて、今、元気っ子応援事業を市で取り組んでおりますけれども、元気っ子が入ってくるだけで忙しくもなり、それから、あの支援プログラムをやるためには該当しない残った子ども達がまた別の先生にみてもらわなければなりません。現場のことを考えながら、やはり予算を配分していかなければいけないかなと思うと、後でまた、予算・重点施策の中でも申し上げようと思ったのですが、たまたまこの問題が出ていたので。もっと現場に則した予算配分をしなければいけないと思うのです。保育料のこともありますが、現場は満身創痍ではないかと、私の感想です。重点施策としての元気っ子事業は、私はすごくいいと思っていますが、あれを十分にやろうと思えば、もっと職員の研修もしなければいけないし、事業を円滑につなげるためには研修をしてきた先生をもっと十分に充てなければいけない。大変でも、プログラムにより今度その子どもが自尊感情をもつことができ、もしかすると、いじめとか不登校とか、そういう先の問題にも絡んできて、そこが変われば、小中学校の問題も解決するやもしれないというふうにも思ったりもします。それくらい、なかなか立派な支援プログラムだと思います。だから、どこにかけるかということも、もちろん問題なのですが、ここにかけたことで、全体で塩尻市はどういう方向に行くのだというビジョンを見据えながら予算配分をしてほしいなど、今の議論を聞きながら思いました。

百瀬委員長 いつも教育委員会で金銭の関係の議論をしていっても、なかなかもどかしくていきませんね。事務局の皆さんもおそらく同じ気持ちだと思うのですが、いわゆる市全体の中で、議決機関は市議会という、そういうところになっている。問題もあるわけでございます、枠があるわけですから。その辺のところを全体として、どういうふうに教育委員会の考え方を市全体の中で理解していただけるかと。いつもその問題というものがあるのだと思います。そういう意味では、議論をする中でまた事務局の皆さんもいろいろな課題、情報を共有しながら進めていくという形ではないかと思っております。ほかには、

村田委員 先ほど、答弁の質問があって、事前に質問が来て、それに対して準備期間は十分あるわけですが、この答弁の要旨を見ていて、これで納得しているのですか。納得していないものもあるのではないですか。

平間こども教育部長 そこはわかりません。

村田委員 たぶん、意図がうまく組み込めていないという部分から、問題視されているところが違うような気がするのです。その辺もやはり丁寧に答えていくというか、気になったもので。これを読んでいるだけでは、何か雲に巻かれたような説明みたいなものもあるし、よくわからないと言うか、というものも多々ありますね。

百瀬委員長 本当の要旨ですよ。なかなかその辺は、この空間、時間の中で私どもが受け止め切れない部分というのは、当然あるわけですが、私が議場で聞いた限りでは、理事者と言いますか、各部の部長さんの答弁を聞いていますので、非常に丁寧に答えているなどと思います。もっと簡略化しても良いのではないかと。ぜひまた、時間があれば、議場へも足を運んでいただけたらと思います。私はそのような感じがしたのですけれど。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、以上で報告第4号を終了いたします。次、次第の4番、議事は今日はございません。

5 その他

○その他第1号 平成22年度教育委員会関係予算（案）重点施策について〈非公開〉

○午後3時50分 再開

百瀬委員長 事務局の皆さん、何人が退席しておりますけれども始めたいと思います。所用があるようでありますので。

○その他第2号 不登校児童・生徒の状況について<非公開>

百瀬委員長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

資料の2ページ目に、県の昨日の発表ですかね、県の定例教委の上半期の数字が出ているわけですが、後ほど協議会のところで塩尻市の状況についてお話いただけますね。では、よろしいですか。

それでは、本日、予定の議題は以上であります。事務局から何かありますか。ないですか。いいですか。委員の皆さん。

丸山職務代理 先ほど申し上げようと思ったのですが、大和部長に、短歌フォーラムについてですが、来年の題詠歌は「塩」なのですけれども、たまたま、今、穂高とか、奥穂高とか、そういうことがにわかに話題となっていて塩尻市のブランドにしていきたいという動きがあります。来年のことを言ってもいけません、穂高について子どものときに何の山かと先生に聞いたら、その先生が、「あんな山は知らねえ」と言ったという吉江孤雁のエピソードもあります。題詠歌を決めるときは、そういったものも少し使いながら、観光も含めて推し進めていただけたらありがたいかなと、思います。以上です。

百瀬委員長 それでは、12月の定例教育委員会、これで終わりにいたします。今年もだいぶ押し詰まってまいりました。定例教育委員会はこれでおしまいということで、臨時教育委員会はたぶんないと思いますけれども、事務局の皆さんはまだまだ年末まで仕事があるわけでありまして。御苦労さまでありますけれども、また、新型インフルエンザとか、そのような関係で、年末年始、不測の事態というようなことが起こらないことを祈っておりますが、また、対応等おありかもしれませんので、よろしく願いいたします。では、これで閉会といたします。御苦労さまでした。

○ 午後4時15分に閉会する。

以上

平成22年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
